

(証券コード 4350)
平成27年6月4日

株 主 各 位

札幌市中央区北10条西24丁目3番地
株式会社 メディカルシステムネットワーク
代表取締役社長 田 尻 稻 雄

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 札幌市中央区南10条西3丁目1番1号
札幌パークホテル 3F パークホールA・B
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい)
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第17期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役14名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
 - 第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件
 - 第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.msnw.co.jp/IR_general_meeting.html) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (http://www.msnw.co.jp/IR_general_meeting.html) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景に雇用情勢や企業収益の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、平成26年4月以降の消費税増税等の要因により、個人消費については本格的な回復には至らず、依然として消費動向の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが関わる医薬品業界におきましては、高齢化の進展に伴う医療費の増加により中長期的なマーケットの拡大が見込まれる一方、大手ドラッグストアによる調剤併設店の出店強化や、門前薬局主体で店舗展開をしてきた大手調剤薬局が、新業態への積極的な事業展開を図るなど、競争が激化しております。また、薬価基準の引下げや診療報酬・調剤報酬の改定等の医療費抑制のための施策が着実に実行されており、大きな転換期を迎えております。

このような情勢の下、当社グループの当連結会計年度における業績は、主力である調剤薬局事業が順調に推移したことから、売上高は75,548百万円（前年同期比14.2%増）となりました。利益面につきましては、調剤薬局事業において、後発医薬品の利用推進や在宅への取組みに注力し調剤技術料の取得が順調に推移したこと等により、営業利益2,641百万円（同26.3%増）、経常利益2,540百万円（同25.8%増）、当期純利益885百万円（同32.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

ア. 医薬品等ネットワーク事業

本事業に関しましては、受発注手数料は堅調に推移したものの、システム売上が減少したこと等により、売上高は2,814百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益1,549百万円（同5.1%増）となりました。

なお、第2四半期連結会計期間において、平成26年4月より取引休止中であった大口先（230店舗）の脱退がありましたが、営業協力先からの紹介案件の増加や平成27年1月に芙蓉総合リース株式会社と戦略的包括提携契約を結び開発した医薬品仕入代金立替払サービスの導入等により、平成27年3月

31日現在の医薬品ネットワーク加盟件数は、調剤薬局1,165件、35病・医院の合計1,200件（前連結会計年度末比37件増）となりました。

イ. 調剤薬局事業

本事業に関しましては、M&Aを中心に積極的な出店を進め、40店舗（内、ドラッグストア3店舗）の新規出店を行いました。一方で不採算店舗の閉鎖を進め19店舗（内、ドラッグストア6店舗）の閉店及び事業譲渡を行いました。また、グループ会社の吸収合併（6社）を行い、収益基盤の強化を図りました。平成27年3月31日現在の店舗数は、調剤薬局345店舗（休止中の1店舗を除く）、ケアプランセンター2ヶ所、ドラッグストア9店舗、福祉用具貸与事業所1ヶ所となっております。

既存店の処方箋応需枚数・処方箋単価が順調に推移したこと、M&Aにより取得した店舗の業績寄与及び季節性疾患の流行等により、本事業の売上高は71,743百万円（前年同期比13.9%増）となりました。利益面につきましては、後発医薬品の利用推進や在宅への取組みに注力し調剤技術料の取得が順調に推移したこと等により、営業利益2,377百万円（同29.2%増）となりました。

ウ. 賃貸・設備関連事業

本事業に関しましては、事業規模拡大のため人員体制を強化したことにより労務費が増加した一方、医療機関誘致による不動産賃貸収入の増加及び平成25年5月に開業したサービス付き高齢者向け住宅「ウイステリア清田」（札幌市清田区）への入居が順調に推移したことから、売上高は1,517百万円（前年同期比15.2%増）、営業利益25百万円（前年同期は39百万円の損失）となりました。

なお、「ウイステリア清田」の入居件数は、平成27年3月31日現在、全75戸中60戸と概ね順調に推移しております。

エ. 給食事業

本事業に関しましては、株式会社トータル・メディカルサービスのフードサービス事業部及び株式会社さくらフーズにおいて病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。食材の仕入原価率の上昇等により、売上高は1,932百万円（前年同期比218.3%増）、営業損失13百万円（前年同期は12百万円の損失）となりました。

なお、当セグメントは平成25年12月より新たな報告セグメントとして追加しており、前連結会計年度の連結対象期間は平成25年12月から平成26年3月までの4か月間となっております。

オ. その他事業

本事業に関しましては株式会社エスエムオーメディシスが治験施設支援業務を行っております。新規案件の組入が遅延したことから、売上高は182百万円（前年同期比55.2%減）、営業損失76百万円（前年同期は営業利益10百万円）となりました。

なお、前連結会計年度の連結対象期間である平成25年12月から平成26年3月までの4か月間の実績には医薬品卸事業の経営成績が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は5,176百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、セグメントに配分していない本社の設備投資額は45百万円でありませ

ア. 医薬品等ネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額45百万円となりました。

イ. 調剤薬局事業

当連結会計年度の設備投資等は、子会社株式等及びリース資産の取得を主として、総額3,196百万円となりました。

ウ. 賃貸・設備関連事業

当連結会計年度の設備投資等は、調剤薬局建設及びサービス付き高齢者向け住宅建設等を主として、総額1,887百万円となりました。

エ. 給食事業

当連結会計年度の設備投資等は、工具、器具及び備品の取得を主として、総額1百万円となりました。

オ. その他事業

当連結会計年度の設備投資等は、ありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、M&Aや設備資金等として3,610百万円の借入金を3行から調達しております。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第14期 (平成24年3月期)	第15期 (平成25年3月期)	第16期 (平成26年3月期)	第17期 (当連結会計年度 平成27年3月期)
売 上 高	25,410	54,827	66,181	75,548
経 常 利 益	1,314	1,912	2,019	2,540
当 期 純 利 益	518	756	668	885
1株当たり当期純利益	19.97円	29.12円	27.74円	37.08円
総 資 産 (純 資 産)	26,602 (5,679)	30,789 (6,236)	43,114 (5,352)	45,587 (6,135)

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算定しております。
2. 第14期は決算期変更により、平成23年10月1日から平成24年3月31日までの6か月間となっております。このため、第14期の1株当たり当期純利益については6か月間の利益に対する数値を記載しております。
3. 平成24年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行い、平成24年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第15期以降の純資産には、株式給付信託が所有する当社株式が自己株式として計上されております。一方、1株当たり当期純利益については、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。

(3) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
㈱システム・フォー	90,500	100.0	医薬品等ネットワーク事業
㈱H&M (注) 2	50,000	51.0 (2.0)	医薬品等ネットワーク事業
㈱ファーマホールディング (注) 3	107,500	90.2	調剤薬局事業
㈱コムファ (注) 2	50,000	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱アボス (注) 2	33,000	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱エスケイアイファーマシー (注) 2	40,000	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱サンメディック (注) 2	100,000	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱コヤマ薬局 (注) 2、6	14,000	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱シー・アール・メディカル (注) 2	33,000	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱レジオン (注) 2、5	3,000	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱名張保険薬局 (注) 2、7	44,000	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱共栄ファーマシー (注) 2	100,000	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱メディカルブレーン (注) 2、4	3,000	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
㈱トータル・メディカルサービス (注) 2	281,661	100.0 (100.0)	調剤薬局事業 給食事業
㈱さくらフーズ (注) 2	95,000	100.0 (100.0)	給食事業
㈱北海道医薬総合研究所	22,000	100.0	調剤薬局事業
㈱日本レーベン	488,900	100.0	賃貸・設備関連事業
㈱エスエムオーメディス	60,000	100.0	その他事業 (治験施設支援業務)

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は、間接所有であります。
3. 「当社の議決権比率」は、小数点第2位以下を切捨てて表示しております。
4. 平成26年7月18日付で、当社連結子会社である株式会社ファーマホールディングは、有限会社メディカルブレーンの全株式を取得いたしました。なお、有限会社メディカルブレーンは平成27年3月2日付で株式会社メディカルブレーンへと商号変更しております。
5. 平成26年10月1日付で、当社連結子会社である株式会社ファーマホールディングは、株式会社レジオンの全株式を取得いたしました。
6. 平成27年1月5日付で、当社連結子会社である株式会社ファーマホールディングは、株式会社コヤマ薬局の全株式を取得いたしました。

7. 平成27年1月13日付で、当社連結子会社である株式会社ファーマホールディングは、株式会社名張保険薬局の全株式を取得いたしました。

(4) 対処すべき課題

平成27年5月1日に公表いたしました、平成28年3月期から平成30年3月期までの3か年を対象とした「第四次中期経営計画」については、以下の7点を重点施策として掲げており、グループ一体となって取り組んでまいります。

- ① 医薬品ネットワークの拡大
- ② 「なの花スタンダード」の深化
- ③ 店舗開発及び医師開業支援の更なる強化
- ④ 調剤薬局M&Aの推進
- ⑤ SMO事業（治験施設支援事業）の立て直し
- ⑥ 徹底的な効率化
- ⑦ 財務健全性の確保

医薬品等ネットワーク事業については、経営合理化を求められる調剤薬局及び調剤部門併設の店舗展開を進めるドラッグストア双方の需要を追い風に、ネットワーク加盟件数の拡大を図ってまいります。具体的には、業務提携先と開発したサービスの提供や取引金融機関及び営業協力先との連携により、中小薬局に加えて中堅規模の薬局もターゲットに加盟促進を図ります。

調剤薬局事業については、厳しい経営環境に耐えうる事業基盤の確立を図るべく、新規出店・M&Aの活用による規模の拡大に加え、医師開業支援の更なる強化及び従業員の教育研修の充実を図ります。新規出店についてはメディカルモールを中心とした開発を行い、M&Aについては採算性を重視し、医療需要が見込まれる地域に重点投資いたします。また、既存店については、地域包括ケアシステムの一員として、医療・介護・予防の3機能を付加、充実させる取組みを進めるとともに、クリニックの誘致を行いメディカルモール化を図ります。教育研修については、薬局におけるコミュニケーションスキル、服薬指導のレベルアップに加え、多職種連携の中で高い専門性を発揮できることを目指します。

賃貸・設備関連事業については、平成28年3月を中途に北海道小樽市と大阪府豊中市においてサービス付き高齢者向け住宅2棟が竣工予定であります。平成25年5月に開業した「ウィステリア清田」（札幌市清田区）と併せて、入居促進と良質なサービスの提供に取り組んでまいります。

給食事業については、食材仕入コストの削減、衛生巡回の一層の強化、多様化する食形態へ対応するための勉強会により、更なるサービスの品質向上に取り組む、活動エリアの拡大を図ってまいります。

その他事業については、大規模病院を中心に提携医療機関の施設開拓及び案件受注へ取り組みます。また、業務提携先との案件の相互紹介により受注の増加を図るとともに、人材交流・教育に関する取組みを推進し人材の一層のスキルアップ

プを図ります。

財務面については、自己資本比率の向上を図るべく、営業キャッシュ・フローと投資のバランスを意識し、収益率の高い医薬品等ネットワーク事業の伸張に注力します。また、不動産のオフバランス化等の検討を進め財務の健全性確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、株式会社メディカルシステムネットワーク（当社）、子会社18社より構成され、医薬品等ネットワーク事業、調剤薬局事業、賃貸・設備関連事業、給食事業及びその他事業を営んでおります。当該業務に関わる位置付けの概要は次のとおりであります。なお、株式会社ケイエムは、株式会社トータル・メディカルサービスを存続会社とする吸収合併を行ったため、消滅会社となりました。それに伴い、給食事業は株式会社トータル・メディカルサービスと株式会社さくらフーズの2社で行っております。また、株式会社ケイエムの行っていた医薬品卸事業については、現在行っておりません。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

① 医薬品等ネットワーク事業

本事業は、当社及び子会社2社（株式会社H&M、株式会社システム・フォー）によって構成されております。本事業は、調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間の医薬品売買を仲介することにより、医薬品流通過程の効率化を支援するビジネスモデルであります。本事業の具体的な内容は以下の3つの業務によって構成されております。

ア. 医薬品ネットワーク業務（当社、株式会社H&M）

この業務は、本事業の中核である「医薬品ネットワークシステム」を担うものであります。当社に設置した医薬品受発注システム「O/E system (Order Entry System)」を介して調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間を通信回線で結びネットワークを構築します。当該ネットワークを通じて医薬品受発注及び医薬品に関する情報の配信を行うものであります。当社及び株式会社H&Mは、ネットワークを通じて購入する医薬品購入価格（卸売価格）について医薬品卸売会社と交渉し決定します。

イ. 医薬品システム関連業務（当社、株式会社システム・フォー）

この業務は、調剤薬局向けレセプトコンピュータシステム「PHARMACY ACE」、医薬品受発注システム「O/E system (Order Entry System)」及び両システム周辺機器の開発・販売・保守に関する業務を行うものであります。また、調剤薬局等に対し調剤機器や什器、備品の販売業務

を行っております。

ウ. 債権流動化サポート業務（当社）

この業務は、「医薬品ネットワークシステム」の加盟契約先に資金調達手段を提供するものであります。加盟契約先である調剤薬局、病・医院等が、健康保険加入者である患者に対して診察・処方することによって、社会保険診療報酬支払基金あるいは国民健康保険団体連合会から支払われる保険金（いわゆる調剤・診療・介護報酬債権）を、当社を介して流動化することによって、資金調達を支援します。

② 調剤薬局事業

本事業は、当社子会社の株式会社ファーマホールディングが持株会社として、本事業の中核をなす調剤薬局の経営管理を行っており、株式会社ファーマホールディングの子会社11社において調剤薬局を経営しております。また、当社子会社の株式会社北海道医薬総合研究所において、薬剤師をはじめとした医療機関従事者向けの専門書の出版業務及び医薬品関連データの解析業務を行っております。

③ 賃貸・設備関連事業

本事業は、当社子会社の株式会社日本レーベンが、主としてグループ内の調剤薬局の立地開発や診療所向け建物の賃貸、保険・リース業務を行っております。また、医師開業コンサルティングを行うとともに、異なる診療科目が同一フロア内に集積するメディカルモールや、一つのビルに複数の診療所を設けたメディカルビルの運営を行っております。その他、サービス付き高齢者向け住宅の運営も行っております。

④ 給食事業

本事業は、当社子会社の株式会社トータル・メディカルサービス及び株式会社さくらフーズにおいて病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。

⑤ その他事業

本事業は、当社子会社の株式会社エスエムオーメディスが、SMO（Site Management Organization：治験施設支援機関）として、治験実施施設（医療機関）と契約し、法律に基づき適正かつ円滑な治験が実施できるよう、医療機関において煩雑な治験業務を支援しております。また、調剤薬局の処方元病院への治験業務の紹介や治験受託先の医薬分業情報の調剤薬局への提供など、当社グループで共有できる情報を基に活動しております。

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

名 称	所 在 地
当社	本社：北海道札幌市中央区
(株)システム・フォー	本社：北海道札幌市中央区
(株)H&M	本社：東京都港区
(株)ファーマホールディング	本社：北海道札幌市中央区
(株)コムファ	本社：北海道札幌市中央区
(株)アポス	本社：北海道苫小牧市
(株)エスケイアイファーマシー	本社：北海道岩見沢市
(株)サンメディック	本社：東京都港区
(株)コヤマ薬局	本社：茨城県水戸市
(株)シー・アール・メディカル	本社：三重県松阪市
(株)レジオン	本社：静岡県榛原郡吉田町
(株)名張保険薬局	本社：三重県名張市
(株)共栄ファーマシー	本社：大阪府豊中市
(株)メディカルブレーン	本社：滋賀県大津市
(株)トータル・メディカルサービス	本社：福岡県糟屋郡新宮町
(株)さくらフーズ	本社：福岡県糟屋郡新宮町
(株)北海道医薬総合研究所	本社：北海道札幌市中央区
(株)日本レーベン	本社：北海道札幌市中央区
(株)エスエムオーメディシス	本社：北海道札幌市中央区

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減数(名)
医薬品等ネットワーク事業	23 (0.9)	+ 1 (0.0)
調剤薬局事業	1,917 (354.4)	+177 (+ 55.1)
賃貸・設備関連事業	55 (10.6)	+ 8 (△ 0.4)
給食事業	111 (197.5)	△ 26 (+104.4)
その他事業	21 (3.0)	△ 3 (+ 0.5)
全社	47 (1.7)	+ 2 (+ 0.2)
合計	2,174 (568.1)	+159 (+159.9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度に比べ従業員が159名増加しております。主な理由は、調剤薬局事業における新規出店及びM&Aに伴う薬剤師等の増加によるものであります。なお、パート及び嘱託社員が増加しているのは、給食事業における増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減数(名)	平均年齢	平均勤続年数
56 (2.6)	+2 (+0.4)	41.1歳	5.2年

- (注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株)りそな銀行	8,301
(株)みずほ銀行	4,698
(株)福岡銀行	3,467
(株)北洋銀行	1,642

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,888,495株（自己株式2,081,105株を除く）
- ③ 株主数 5,227名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合 同 会 社 エ ス ア ン ド エ ス	2,769,100株	11.59%
沖 中 恭 幸	2,471,300株	10.34%
秋 野 治 郎	2,207,100株	9.23%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	657,900株	2.75%
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	631,300株	2.64%
田 尻 稻 雄	574,200株	2.40%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	425,900株	1.78%
本 間 克 明	400,100株	1.67%
メディカルシステムネットワーク従業員持株会	399,000株	1.67%
(有)ジュンコーポレーション	384,000株	1.60%

(注) 「持株比率」は自己株式(2,081,105株)を控除し、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
田 尻 稲 雄	取 締 役 社 長（代表取締役）	社会福祉法人ノマド福祉会理事長 ㈱日本レーベン代表取締役会長 ㈱エスエムオーメディシス代表取締役社長 ㈱H&M代表取締役副社長
沖 中 恭 幸	取 締 役 副 社 長（代表取締役）	㈱システム・フォー代表取締役社長
秋 野 治 郎	専 務 取 締 役（代表取締役）	㈱ファーマホールディング代表取締役社長
川 島 龍 一	専 務 取 締 役	
角 和 彦	常務取締役（プロジェクト推進室長）	
田 中 義 寛	常 務 取 締 役	
坂 下 誠	常 務 取 締 役	
青 山 明	常 務 取 締 役	
平 島 英 治	取 締 役（財 務 部 長）	
小 澤 清	取 締 役	
蔵 本 正 樹	取 締 役（営 業 部 長）	
工 藤 孝 正	取締役（内部監査室長兼リスク統括室長）	
枝 廣 誠 彦	取 締 役	㈱日本レーベン代表取締役社長
畑 下 正 行	常 勤 監 査 役	
山 崎 英 昭	常 勤 監 査 役	
四 十 物 実	常 勤 監 査 役	
米 屋 佳 史	監 査 役	米屋・林法律事務所所長 ㈱日本レーベン監査役 ㈱ファーマホールディング監査役

- (注) 1. 監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役四十物実氏は、長年にわたり上場企業での経営及び監査の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役米屋佳史氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役を置くことが相当でない理由
 現在当社では社外監査役が2名おり、社外者による監査・監督という面では現時点においても十分に機能しているものと考えておりますが、これに加えて社外取締役を選任することは更なるガバナンスの向上に資するものと考えております。
 当社が求める社外取締役の役割として、取締役の経営上の意思決定や業務遂行の監視機能及び経営への助言機能を期待したいと考えております。
 しかしながら、当該人材については、前回の株主総会以降確保すべく鋭意努力したものの、そのような人材を確保するには至らず、現段階では適任の候補者が見つかっておりません。

そのような状況下であえて不適任な人材を現時点で社外取締役を選任することは、当社にとって相当とは言い難いものと考えております。

なお、平成27年6月19日開催予定の当社第17回定時株主総会において、2名の社外取締役の選任議案を上程しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 金 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (一名)	270,492千円 (一千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	63,962千円 (29,055千円)
合 計	15名	334,454千円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額20,754千円（取締役11名に対し19,192千円、監査役3名に対し1,562千円（うち社外監査役1名に対し55千円））を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年12月16日開催の第13回定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年12月16日開催の第13回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4. 専務取締役秋野治郎及び取締役枝廣誠彦につきましては、それぞれ株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンからの報酬を受け取っているため、当社からの支払はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監 査 役	米 屋 佳 史	米屋・林法律事務所所長であります。 当社との取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監 査 役	米 屋 佳 史	当社子会社である、(株)日本レーベン及び(株)ファーマホールディングの社外監査役を兼務しております。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率 (%)	出席回数	出席率 (%)
監査役 四十物実	25回のうち25回	100.0	13回のうち13回	100.0
監査役 米屋佳史	25回のうち22回	88.0	13回のうち10回	76.9

イ. 取締役会等における発言状況

- ・ 監査役四十物実氏は、上場企業での経営及び監査の豊富な経験から適宜質問を行い、主に企業経営及び財産に関して適切な意見表明を行っております。また、定期的で開催される監査役会に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- ・ 監査役米屋佳史氏は、主に企業法務に精通した弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。また、定期的で開催される監査役会に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	36,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,280千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務であるコンサルティング業務及び買収会社に対する財務調査業務

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の監査役の全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び監査の適正性並びに職務の遂行状況、監査の品質管理等を総合的に勘案して、再任又は不再任の決定を行う方針であります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. メディカルシステムネットワークグループ一体となり、法令、定款及び企業倫理を遵守するため、「メディカルシステムネットワークグループ企業行動憲章」他必要な規範、規則をグループ共通規程として、グループ各社に整備する。

イ. 「コンプライアンス基本規程」により、コンプライアンス担当役員を任命し、その直下に、コンプライアンス担当部署を設け、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。

ウ. 当社の役員は、この実践のため企業理念、企業行動憲章に従い、メディカルシステムネットワークグループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範する。

エ. 内部監査室は、メディカルシステムネットワークグループにおける内部監査を実施し、メディカルシステムネットワークグループの業務運営の適正性を評価する。業務監査の年次計画、実施状況及びその結果は、代表取締役社長に報告する。

オ. メディカルシステムネットワークグループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、グループ全使用人が直接通報を行う手段として、当社総務部内及び社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益な取扱いをしないこととする。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理する。
 - イ. 取締役は、保存された文書を必要なときに閲覧できる体制を維持する。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 「リスク管理基本規程」により、メディカルシステムネットワークグループのリスク管理を統括する部署を定め、メディカルシステムネットワークグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。内部監査室は、グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - イ. 事業上の重大な経営危機が発生した場合は、「メディカルシステムネットワークグループ危機対応規程」に基づき、対策本部を設置し、迅速な対応を行う。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 当社及びグループ各社の規程により、当社及びグループ各社の取締役の職務及び意思決定に関するルールを定め、「関係会社管理規程」に定めるグループ各社の重要案件については、当社で事前協議を行った後、グループ各社の取締役会において審議する。
 - イ. 中期経営計画、年次事業計画に基づいて、計画達成のために職務を遂行し、取締役会及びグループ経営会議において、その進捗管理を行う。

- ⑤ 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ア. 当社は、グループ各社から、「関係会社管理規程」に定める事項の報告を受ける他、特に重要な事項については、当社で事前協議を行う。また、定期的開催されるグループ経営会議により、業績、財務状況その他の重要な情報について報告を受ける。
 - イ. コンプライアンス違反他、重大なリスク要因が発生した場合は、速やかに、当社に報告する体制を整備する。

- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ア. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監

査役の職務が円滑に行われるよう、監査役付を置く等の措置を実施する。

- イ. 監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役に事前に報告を行い、了承を得る。
 - ウ. 監査役付への指揮命令権は、監査役に帰属する。監査役付が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役補助業務を優先する。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人及び監査役が当社の監査役に報告するための体制
- ア. 取締役、使用人並びにグループ各社の取締役、使用人及び監査役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、内部通報の状況及び重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について、直接又はこれらの者から報告を受けた者を通じて、監査役に報告を行うものとする。
 - イ. 監査役から、業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及びグループ各社は、前号の内容の報告を行った取締役、使用人並びにグループ各社の取締役、使用人、監査役に対して、報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを行わないものとする。
- ⑨ 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 年間の監査計画に係る費用は、監査役からの要請により予算を措置する。その他、追加で発生した監査役の職務の執行に必要な費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用を負担する。
- ⑩ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、グループ経営会議等の重要な会議に必要に応じて出席し、報告を受け、意見を述べるができるものとする。
 - イ. 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等をいつでも閲覧することができるものとする。

- ウ. 監査役は、内部監査室及び会計監査人と面談し、監査に必要な情報交換を行う。
- エ. 監査役会は、独自に意見形成するため、必要に応じて外部弁護士と顧問契約を締結することができる。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,023,345	流動負債	21,625,699
現金及び預金	2,499,197	買掛金	8,598,616
売掛金	2,484,126	短期借入金	5,895,988
債権売却未収入金	641,297	1年内返済予定の長期借入金	2,621,728
調剤報酬等購入債権	363,639	1年内償還予定の社債	25,000
商品	3,764,487	リース債務	672,215
原材料	6,991	未払法人税等	599,650
仕掛品	12,451	繰延税金負債	31
貯蔵品	64,233	賞与引当金	961,766
繰延税金資産	488,726	ポイント引当金	4,200
その他	705,885	その他	2,246,502
貸倒引当金	△7,691	固定負債	17,826,272
固定資産	34,564,527	長期借入金	14,201,010
有形固定資産	17,249,851	リース債務	1,189,862
建物及び構築物	7,086,707	繰延税金負債	1,260
車両運搬具	24,880	役員退職慰労引当金	488,709
工具、器具及び備品	398,491	退職給付に係る負債	1,377,036
土地	7,426,935	その他	568,393
リース資産	1,283,083	負債合計	39,451,972
建設仮勘定	1,029,752	(純資産の部)	
無形固定資産	13,554,736	株主資本	5,825,012
のれん	13,214,788	資本金	1,091,001
ソフトウェア	231,731	資本剰余金	900,717
リース資産	9,108	利益剰余金	4,979,851
その他	99,107	自己株式	△1,146,558
投資その他の資産	3,759,939	その他の包括利益累計額	△27,596
投資有価証券	157,409	その他有価証券評価差額金	11,944
差入保証金	1,693,997	繰延ヘッジ損益	△23,086
繰延税金資産	880,702	退職給付に係る調整累計額	△16,453
その他	1,057,064	少数株主持分	338,484
貸倒引当金	△29,233	純資産合計	6,135,900
資産合計	45,587,873	負債及び純資産合計	45,587,873

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		75,548,755
売 上 原 価		47,072,146
売 上 総 利 益		28,476,608
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,835,199
営 業 利 益		2,641,409
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,706	
業 務 受 託 料	68,153	
設 備 賃 貸 料	79,528	
雑 収 入	96,856	248,244
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	295,188	
雑 損 失	54,223	349,411
経 常 利 益		2,540,242
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	906	
受 取 補 償 金	129,300	
事 業 譲 渡 益	27,495	
そ の 他	12,239	169,941
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	42,350	
減 損 損 失	241,071	
店 舗 閉 鎖 損 失	84,501	
そ の 他	47,624	415,547
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,294,636
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,118,718	
法 人 税 等 調 整 額	197,073	1,315,791
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		978,844
少 数 株 主 利 益		92,992
当 期 純 利 益		885,851

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,091,001	900,717	4,299,611	△1,180,893	5,110,437
会計方針の変更による累積的影響額			△2,288		△2,288
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,091,001	900,717	4,297,323	△1,180,893	5,108,149
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△191,107		△191,107
利益剰余金から資本剰余金への振替		12,215	△12,215		-
当 期 純 利 益			885,851		885,851
自 己 株 式 の 処 分		△12,215		34,334	22,118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	682,528	34,334	716,862
当 期 末 残 高	1,091,001	900,717	4,979,851	△1,146,558	5,825,012

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,319	△33,015	-	△30,696	272,675	5,352,416
会計方針の変更による累積的影響額					△247	△2,535
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,319	△33,015	-	△30,696	272,427	5,349,880
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△191,107
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
当 期 純 利 益						885,851
自 己 株 式 の 処 分						22,118
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	9,625	9,928	△16,453	3,100	66,057	69,157
当 期 変 動 額 合 計	9,625	9,928	△16,453	3,100	66,057	786,020
当 期 末 残 高	11,944	△23,086	△16,453	△27,596	338,484	6,135,900

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 香 川 順 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津 村 陽 介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルシステムネットワークの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,614,694	流動負債	9,416,826
現金及び預金	377,785	買掛金	10,981
売掛金	306,536	短期借入金	5,825,500
債権売却未収入金	508,899	1年内返済予定の長期借入金	1,972,436
調剤報酬等購入債権	363,639	リース債務	7,906
貯蔵品	458	債権購入未払金	1,385,393
前払費用	22,240	未払法人税等	61,808
繰延税金資産	17,507	賞与引当金	21,508
短期貸付金	8,001,744	その他	131,291
その他	15,881	固定負債	9,397,192
固定資産	13,091,348	長期借入金	9,170,495
有形固定資産	642,806	リース債務	18,524
建物	511,626	退職給付引当金	48,806
構築物	13,805	役員退職慰労引当金	152,081
工具、器具及び備品	50,645	金利スワップ負債	3,294
土地	42,670	資産除去債務	3,671
リース資産	24,058	その他	318
無形固定資産	200,221	負債合計	18,814,018
のれん	152,802	(純資産の部)	
商標権	114	株主資本	3,890,078
ソフトウェア	45,178	資本金	1,091,001
温泉利用権	1,620	資本剰余金	889,008
電話加入権	505	資本準備金	889,008
投資その他の資産	12,248,321	利益剰余金	3,056,626
投資有価証券	50,514	利益準備金	639
関係会社株式	914,318	その他利益剰余金	3,055,987
長期貸付金	11,077,830	別途積立金	370,000
繰延税金資産	64,476	繰越利益剰余金	2,685,987
その他	141,180	自己株式	△1,146,558
		評価・換算差額等	1,946
		その他有価証券評価差額金	4,186
		繰延ヘッジ損益	△2,240
		純資産合計	3,892,024
資産合計	22,706,043	負債及び純資産合計	22,706,043

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,760,521
売 上 原 価		173,671
売 上 総 利 益		1,586,849
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,442,263
営 業 利 益		144,586
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	581,097	
関 係 会 社 運 営 管 理 収 入	31,200	
雑 収 入	163,583	775,880
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	133,231	
雑 損 失	154	133,385
経 常 利 益		787,080
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	44	44
税 引 前 当 期 純 利 益		787,036
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	202,083	
法 人 税 等 調 整 額	746	202,830
当 期 純 利 益		584,206

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,091,001	889,008	-	889,008	639	370,000	2,305,104	2,675,743
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△191,107	△191,107
利益剰余金から資本剰余金への振替			12,215	12,215			△12,215	△12,215
当 期 純 利 益							584,206	584,206
自己株式の処分			△12,215	△12,215				
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	380,883	380,883
当 期 末 残 高	1,091,001	889,008	-	889,008	639	370,000	2,685,987	3,056,626

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,180,893	3,474,860	3,128	△3,508	△379	3,474,480
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△191,107				△191,107
利益剰余金から資本剰余金への振替			-			-
当 期 純 利 益		584,206				584,206
自己株式の処分	34,334	22,118				22,118
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）			1,057	1,268	2,325	2,325
当期変動額合計	34,334	415,217	1,057	1,268	2,325	417,543
当 期 末 残 高	△1,146,558	3,890,078	4,186	△2,240	1,946	3,892,024

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルシステムネットワークの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

株式会社 メディカルシステムネットワーク監査役会

常勤監査役 畑 下 正 行 ㊟

常勤監査役 山 崎 英 昭 ㊟

常勤監査役 四 十 物 実 ㊟

監 査 役 米 屋 佳 史 ㊟

(注) 監査役 四十物実及び監査役 米屋佳史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質の強化、事業規模の拡大、人材育成等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に見合った形で株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては下記のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円 総額 95,553,980円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
 - (1) 当社の経営体制の一層の強化を図るため、取締役の員数の変更を行うものであります。
 - (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第27条(取締役の責任免除)及び第37条(監査役の責任免除)の規定を変更するものであります。なお、定款第27条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。
2. 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会 (員数) 第17条 当社の取締役は<u>13</u>名以内とする。 第18条～第26条 (条文省略) (取締役の責任免除) 第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (員数) 第17条 当社の取締役は<u>15</u>名以内とする。 第18条～第26条 (現行どおり) (取締役の責任免除) 第27条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>第5章 監査役および監査役会 第28条～第36条 (条文省略) (監査役の責任免除) 第37条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 第28条～第36条 (現行どおり) (監査役の責任免除) 第37条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を2名増員し、取締役14名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	たじりいな お 田尻 稲 雄 (昭和23年5月20日生)	昭和49年3月 一の山形薬業(株)入社 昭和56年1月 メディカル山形薬品(株)入社 平成元年11月 同社代表取締役就任 平成3年6月 (株)秋山愛生館(現(株)ズケン)取締役就任 平成11年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成12年4月 社会福祉法人ノマド福祉会理事長就任(現任) 平成16年12月 (株)日本レーベン代表取締役就任(現任) 平成17年2月 (株)エムエムネット代表取締役就任 平成25年4月 (株)エスエムオーメディシス代表取締役社長就任(現任) 平成25年7月 (株)H&M代表取締役副社長就任(現任)	574,200株
2	おき なか やす ゆき 沖 中 恭 幸 (昭和18年2月17日生)	昭和42年6月 ホシ伊藤(株)(現(株)ほくやく)入社 昭和60年2月 (有)システム・フォー(現(株)システム・フォー)設立 取締役就任 昭和62年4月 同社代表取締役就任(現任) 平成11年9月 当社設立 代表取締役副社長就任(現任)	2,471,300株
3	あきの じ ろう 秋 野 治 郎 (昭和23年5月7日生)	昭和46年3月 一の山形薬業(株)入社 昭和58年1月 (有)一の秋野設立 代表取締役就任 平成11年9月 当社設立 代表取締役専務就任(現任) 平成16年9月 (株)ファーマホールディング代表取締役就任(現任)	2,207,100株
4	かわ しま りゅう いち 川 島 龍 一 (昭和30年5月11日生)	平成13年5月 (株)ファーマホールディング入社 平成13年12月 同社取締役就任 平成16年12月 当社取締役経理担当就任 平成17年12月 当社常務取締役就任 平成19年12月 当社専務取締役就任(現任)	48,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	すみ かず ひこ 角 和 彦 (昭和38年1月23日生)	昭和61年4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社 平成12年9月 当社取締役就任 平成14年4月 当社常務取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役プロジェクト推進室長就任 (現任)	338,400株
6	た なか よし ひろ 田 中 義 寛 (昭和44年12月4日生)	平成4年4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 平成18年6月 当社入社 経営企画部長就任 平成18年12月 当社取締役経営企画部長就任 平成20年12月 当社常務取締役経営企画部長就任 平成24年10月 当社常務取締役就任 (現任)	53,500株
7	さか した まこと 坂 下 誠 (昭和32年5月23日生)	平成13年5月 (株)ファーマホールディング入社 平成16年12月 当社取締役就任 平成17年6月 (株)エイ・ケイ・ケイ代表取締役就任 平成17年12月 当社取締役退任 平成19年12月 当社入社 総務部長就任 平成20年12月 当社取締役総務部長就任 平成22年12月 当社常務取締役総務部長就任 平成24年4月 当社常務取締役就任 (現任)	4,800株
8	あお やま あきら 青 山 明 (昭和32年2月23日生)	昭和55年4月 (株)諏訪精工舎 (現セイコーエプソン(株)) 入社 平成4年1月 エプソンメディカル(株) (現(株)イーエムシステムズ) 取締役就任 平成6年10月 同社常務取締役就任 平成14年6月 同社代表取締役専務就任 平成24年11月 同社取締役副社長就任 平成25年6月 当社常務取締役就任 (現任)	50,000株
9	ひら しま えい じ 平 島 英 治 (昭和36年12月2日生)	昭和62年4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社 平成11年9月 当社取締役就任 平成13年6月 当社取締役管理部長就任 平成19年12月 当社取締役財務部長就任 (現任)	327,900株
10	くら もと まさ き 蔵 本 正 樹 (昭和25年11月17日生)	昭和48年4月 日本チバガイギー(株)入社 平成9年4月 ノバルティスファーマ(株)入社 平成25年9月 当社入社 営業部付部長就任 平成26年6月 当社取締役営業部長就任 (現任)	2,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
11	く どう たか まさ 工 藤 孝 正 (昭和39年12月20日生)	昭和62年 4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社 平成11年10月 第一勧業富士信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社 平成20年 2月 当社入社 平成21年 1月 当社内部監査室長就任 平成25年 4月 当社リスク統括室長就任 平成26年 6月 当社取締役内部監査室長兼リスク統括室長就任 (現任)	1,800株
12	えだ ひろ まさ ひこ 枝 廣 誠 彦 (昭和40年7月12日生)	平成 7年 3月 (株)日本レーベン入社 平成11年 9月 同社取締役就任 平成17年 7月 同社代表取締役社長就任 (現任) 平成24年 9月 (株)ファーマホールディング取締役就任 (現任) 平成26年 6月 当社取締役就任 (現任)	35,300株
13	※ こ いけ あき お 小 池 明 夫 (昭和21年7月28日生)	昭和44年 7月 日本国有鉄道入社 昭和62年 4月 北海道旅客鉄道(株)入社 総合企画本部経営管理室長就任 平成 6年 6月 同社取締役総合企画本部副部長就任 平成12年 6月 同社代表取締役専務開発事業本部長就任 平成15年 6月 同社代表取締役社長就任 平成19年 6月 同社代表取締役会長就任 平成23年11月 同社代表取締役社長就任 平成25年 6月 同社代表取締役会長就任	2,000株
14	※ いっ しき こう ぞう 一 色 浩 三 (昭和21年1月28日生)	昭和44年 7月 日本開発銀行 (現(株)日本政策投資銀行) 入行 平成13年 6月 日本政策投資銀行 (現(株)日本政策投資銀行) 理事就任 平成17年 5月 (株)テクノロジー・アライアンス・インベストメント取締役会長就任 平成19年 7月 富国生命保険(相)社外取締役就任 (現任) 平成21年 6月 いすゞ自動車(株)常勤監査役就任 平成25年 7月 (株)ニュー・オータ二顧問就任 (現任)	0株

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 小池明夫、一色浩三の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

小池明夫氏につきましては、経営者としての知識や豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

一色浩三氏につきましては、金融に関する豊富な知識、また、企業監査に関する高い見識と幅広い分野に亘る業務経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役又は執行役、監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実について

小池明夫氏が平成26年3月まで取締役を務めていた北海道旅客鉄道株式会社は、平成23年5月に石勝線列車脱線火災事故を発生させ、平成25年度にも相次ぐ車両トラブルや検査データの改ざん及び社員の不祥事等が判明したことにより、国土交通省による保安監査が実施され、平成26年1月には国土交通大臣から、鉄道事業法に基づく輸送の安全に関する事業改善命令及び事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令を受けました。

同氏は、石勝線列車脱線火災事故の発生を踏まえ、「安全性向上のための行動計画」及び「安全基本計画」を策定し、鉄道運営部門での安全性の確立に向けて各種の対策を推進しました。

また、同氏は、相次ぐ車両トラブルや保線現場における「検査データの改ざん」を踏まえ、東日本旅客鉄道株式会社に対する人材派遣の協力要請、現場機関への支援を強化するための本社内組織の整備を図ったほか、社外の学識経験者や有識者を加えた「保線業務改善検討委員会」を設置し、「保線業務の適正化の方向性」をとりまとめ、検査業務の適正化、現場に即した修繕計画の策定及び線路設備の更新・強化などに取り組みました。

(3) 社外取締役との責任限定契約の締結について

小池明夫、一色浩三の両氏が社外取締役に選任された場合は、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、両氏が取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。

(4) 独立役員の開示について

小池明夫、一色浩三の両氏が社外取締役に選任された場合は、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役畑下正行、米屋佳史の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	はた した まさ ゆき 畑 下 正 行 (昭和33年7月31日生)	昭和57年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 平成19年10月 当社入社 平成19年12月 当社常勤監査役就任(現任)	22,700株
2	よね や よし ふうみ 米 屋 佳 史 (昭和35年2月17日生)	昭和62年4月 弁護士登録(札幌弁護士会入会) 昭和62年4月 橋本昭夫法律事務所勤務 平成3年4月 米屋佳史法律事務所(現米屋・林法律事務所)開設(現任) 平成12年4月 当社監査役就任(現任) 平成12年9月 (株)日本レーベン監査役就任(現任) 平成13年12月 (株)ファーマホールディング監査役就任(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 米屋佳史氏は、社外監査役候補者であります。
3. 第2号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、畑下正行氏が監査役に再任され就任した場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。
4. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
米屋佳史氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有しておられることから、主に法律面から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。
- (2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
米屋佳史氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、15年2か月であります。

- (3) 社外監査役との責任限定契約の締結について
当社は米屋佳史氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査役職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とするものであります。同氏が監査役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。
- (4) 独立役員の開示について
当社は、米屋佳史氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、平成23年12月16日開催の第13回定時株主総会において年額3億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、新たに社外取締役が選任されること及び業績連動型報酬制度を導入し、その円滑な運用を可能とする必要があることから、本株主総会において、取締役の報酬額を年額4億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）と改定いたしたく承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は13名ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認されますと取締役は14名（うち社外取締役2名）となります。

第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、役員報酬制度の見直しを行います。具体的には、役員退職慰労金制度を廃止し、これに代わるものとして、「株式給付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしたく存じます。

「株式給付信託」とは、下記2. に再度述べますが、当社が制度遂行に必要な、合理的な金銭を原資として信託に拠出し、信託がこれにより当社株式を取得し、原則として役員が退職する際に、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って当社株式を給付するものであります。取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることができるものと考えております。

本制度に係る取締役の報酬等の額及び内容については、第5号議案でご提案させていただく報酬限度額とは別枠として、ご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

現在の取締役の員数は13名ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認されますと、本制度の対象となる取締役の員数は12名であります。

2. 本制度における報酬等の額の算定方法、内容及び参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、信託（以下「本信託」といいます。）が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、本信託が当社の取締役に対して当社株式を給付するという、株式報酬制度であります。

なお、給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。その他、本制度の詳細につきましては、下記〈本制度の仕組み〉をご覧ください。

(2) 本制度の対象者

当社取締役（社外取締役は、本制度の対象外といたします。）

(3) 取締役に給付される当社株式数の算定方法及び上限

取締役に役員株式給付規程に基づき役位により定まる数のポイントが付与されます。ポイントは下記（４）の株式給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

取締役に付与されるポイント数の合計は、１事業年度当たり全取締役の合計として７万ポイントを上限といたします。これは、上記１．のとおり廃止予定の現行の当社退職慰労金の支給水準、現在の当社の株価水準、当社の取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであります。

給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに関該取締役に付与されたポイントを合計した数に退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(4) 株式給付及び報酬等の額の算定方法

当社の取締役が退任し、受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に本信託から「確定ポイント数」に応じた数の当社株式の給付を受けることができます。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役に付与されるポイントの数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎といたします。

(5) 信託期間

平成27年11月2日（予定）から本信託が終了するまで（本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了いたします。）

(6) 信託金額

当社は、株式給付を行うために必要と合理的に見込まれる数の株式を取得するための資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、当社が、本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、平成28年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下「当初対象期間」といいます。）に関して本信託に拠出する資金の額は、280百万円を上限といたします。

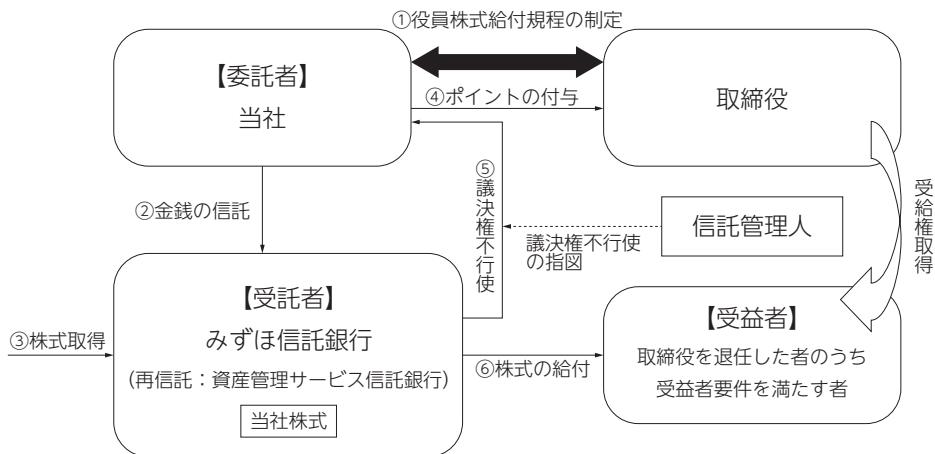
また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として4事業年度ごとに、以後の4事業年度（以下「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役への交付を行うために必要となるのが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することといたします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資又は株式取得の原資に充当することといたしますので、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものといたします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(7) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記（6）により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により実施いたします。

当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、28万株を上限として取得するものといたします。

〈本制度の仕組み〉



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定いたします。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた枠組みの範囲内で金銭を信託いたします（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。
- ④ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与いたします。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないことといたします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される小澤清氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
小 澤 清	平成16年12月 当社取締役営業部長就任 平成26年6月 当社取締役就任（現任）

また、当社は、平成27年5月19日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を、取締役及び監査役について、本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役11名及び監査役3名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、贈呈の時期は取締役及び監査役を退任する時といたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

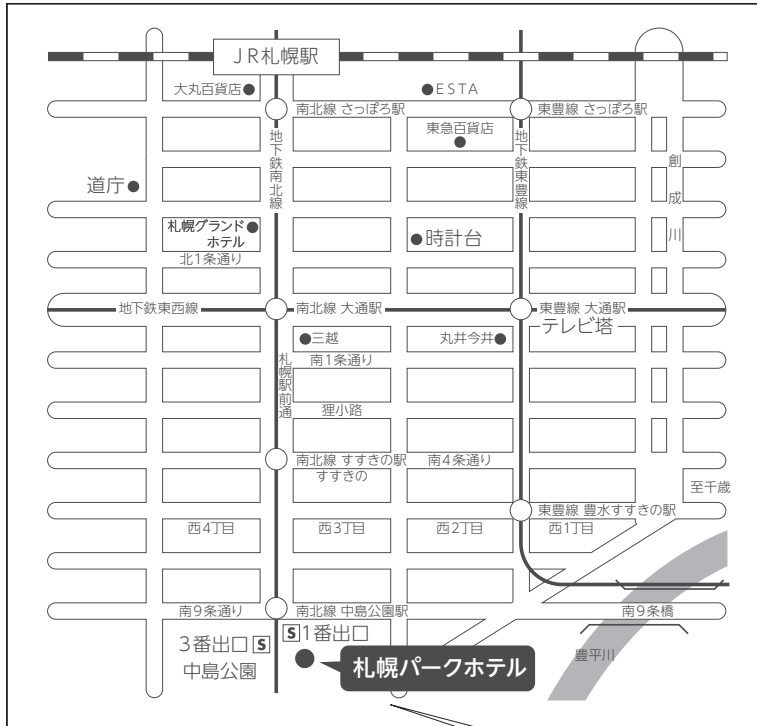
打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
た	じり	いな	お	平成11年9月	当社設立 代表取締役社長就任(現任)
田	尻	稲	雄		
お	なか	やす	ゆき	平成11年9月	当社設立 代表取締役副社長就任(現任)
沖	中	恭	幸		
あ	の	じ	ろう	平成11年9月	当社設立 代表取締役専務就任(現任)
秋	野	治	郎		
か	しま	りゅう	いち	平成16年12月	当社取締役経理担当就任
川	島	龍	一	平成17年12月	当社常務取締役就任
				平成19年12月	当社専務取締役就任(現任)
す		かず	ひこ	平成12年9月	当社取締役就任
角		和	彦	平成14年4月	当社常務取締役就任
				平成17年6月	当社常務取締役プロジェクト推進室長就任(現任)
た	なか	よし	ひろ	平成18年12月	当社取締役経営企画部長就任
田	中	義	寛	平成20年12月	当社常務取締役経営企画部長就任
				平成24年10月	当社常務取締役就任(現任)
さ	した		まこと	平成20年12月	当社取締役総務部長就任
坂	下		誠	平成22年12月	当社常務取締役総務部長就任
				平成24年4月	当社常務取締役就任(現任)
あ	やま		あきら	平成25年6月	当社常務取締役就任(現任)
青	山		明		
ひ	しま	えい	じ	平成11年9月	当社取締役就任
平	島	英	治	平成13年6月	当社取締役管理部長就任
				平成19年12月	当社取締役財務部長就任(現任)
く	もと	まさ	き	平成26年6月	当社取締役営業部長就任(現任)
蔵	本	正	樹		
く	どう	たか	まさ	平成26年6月	当社取締役内部監査室長兼リスク統括室長就任(現任)
工	藤	孝	正		
は	した	まさ	ゆき	平成19年12月	当社常勤監査役就任(現任)
畑	下	正	行		
や	ざき	ひで	あき	平成25年6月	当社常勤監査役就任(現任)
山	崎	英	昭		
あ	い	もの	みのる	平成25年6月	当社監査役就任
四	十	物	実	平成26年6月	当社常勤監査役就任(現任)

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南10条西3丁目1番1号
 札幌パークホテル 3F パークホールA・B
 TEL. 011 (511) 3131 (代)



【交通機関】

- 地下鉄南北線 中島公園駅下車
3番出口より徒歩約1分
- 札幌駅からタクシー約10分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。

